

# 高齢者のインフルエンザ予防接種がはじまります！

高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎を併発したり命にもかかわることが多いことから、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を実施します。

**対象** 光市に住民票のある65歳以上の人（接種日に満65歳以上であること） 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者1級、または同程度の障害がある人で希望される人  
接種回数 1回

**実施期間** 平成16年11月1日～平成17年2月28日まで  
市内実施医療機関 下表のとおり（実施時間などが変更になる場合もありますので、各医療機関にご確認ください。また、市外の医療機関でも接種できます。医療機関にお問い合わせの上、受診してください。）

**費用** 自己負担額1050円（市負担額3150円）  
**持参物** インフルエンザ予防接種券、1050円、健康手帳をお持ちの方は必ず持参してください。

なお、予防接種券およびお知らせ「インフルエンザと予防接種」は、6月下旬に健康診断の案内書と一緒に送付しています。（大和地区は10月下旬までに発送します。）

**受診時の注意** インフルエンザ流行前の10月～12月中旬までに接種されることをお勧めします。「インフルエンザと予防接種」をよくお読みください。  
**対象欄** に該当する方は、かかりつけ医にご相談ください。

問合せ 健康増進課0833(74)3007

日曜・祝日は休止

	医療機関	電話番号	受付時間	備考
室積	松村医院	0833(79)2222	14:30～17:00	月・水・金・土実施 土曜のみ8時30分～12時 要予約
	田村医院	0833(79)1231	9:00～12:00 14:00～18:00	木曜午後休診
	竹中医院	0833(78)0074	9:00～12:00 14:00～18:00	木・土曜午後休診
	近藤整形外科	0833(78)0128	9:00～12:00 14:00～18:00	木曜午後休診
	平岡医院	0833(79)1500	8:15～12:00 14:30～18:00	木・土曜午後休診
	牛島診療所	0833(79)3197	10:00～12:00 14:00～17:00	火・金曜のみ実施
光井	広田医院	0833(71)0225	9:00～12:00 15:00～18:00	木曜午後休診、土曜は17時まで。要予約
	市川医院	0833(72)5700	9:00～12:00 14:00～17:00	木曜午後休診、土曜は16時まで
浅江	河内山医院	0833(71)1040	14:00～18:00	月・火・水・金のみ
	やまて小児科アレルギー科	0833(72)5041	9:00～12:00 15:30～18:00	木・土曜は9時～12時30分で午後休診。要予約
	守友医院	0833(71)2010	8:30～11:30 14:00～18:00	土曜日は17時まで
	光内科消化器科	0833(72)0010	9:00～12:00 14:00～18:00	木・土曜日は16時まで
	藤原皮膚科医院	0833(72)7500	9:00～12:30 14:30～18:00	木曜午後休診、土曜は16時30分まで
	兼清外科	0833(71)0800	8:30～12:00 15:00～18:00	木・土曜午後休診
	しみず医院	0833(71)4187	9:00～12:30 14:30～18:00	木曜午後休診、土曜は17時まで
	佃医院	0833(71)0816	8:30～12:00 14:30～18:00	木・土曜午後休診
	ひかり皮膚科クリニック	0833(74)1112	9:00～11:30 14:00～17:30	木・土曜は9時～12時30分で午後休診
	梅田病院	0833(71)0084	8:15～18:00	要予約、土曜日は17時まで
島田・三井・上島田・周防	光総合病院	0833(72)1000	13:30～14:30	月・水・金のみ、内科外来にて実施。要予約
	多田クリニック	0833(74)2960	8:30～12:30 14:00～18:00	土曜午後休診
	光中央病院	0833(72)0676	8:30～12:00 13:15～17:00	土曜午後休診
	前田医院	0833(71)0271	8:45～12:00 14:00～18:00	木曜午後休診
	吉村医院	0833(71)0111	8:30～12:10 14:00～18:00	木曜午後休診
	みちがみ医院	0833(72)3332	9:00～12:30 14:30～18:00	水曜日は休診、土曜日は17時まで
	光製鐵所診療所	0833(71)5020	12:45～16:30	月・火・水のみ、要予約
	河村循環器神経内科	0833(77)0606	9:00～12:00 14:00～18:00	木・土曜午後休診
	田中医院	0833(77)0654	9:00～12:00	要予約
	光武医院	0833(77)3800	8:30～12:00 14:00～17:30	木・土曜午後休診、要予約
大和	市山医院	0820(48)2005	9:00～11:30 14:00～17:30	要予約
	大和総合病院	0820(48)2111	13:30～15:00	月～金曜。火・金曜は14時～15時、内科外来に来院後予約

## 「成人のつどい」の出席申込

### 平成17年「光市成人のつどい」は

1月9日に市民ホールで開催

（市外に住民票を異動されている方は、お申し込みが必要です）



開催のご案内については、年明け早々に年賀状の形で送ります。

**日時** 平成17年1月9日14時～  
**場所** 光市民ホール（光市島田4丁目13番15号）  
**対象** 昭和59年4月2日から昭和60年4月1日の間に生まれた人  
**申込方法** 電話で氏名、生年月日、案内状の送付先（親元の住所等）、電話番号をお知らせください。

**申込期限** 12月3日  
**申し込み・問合せ** 青少年センター10833(72)2245



## 土地・家屋等の課税調査にご協力を

固定資産税は、土地・家屋・償却資産を毎年1月1日現在所有している方に課税されます。

現在課税課では、来年度課税の調査を行っていますので、ご協力をお願いいたします。

### 土地の利用状況に

**変更があった場合**  
土地は、登記簿上の地目ではなく、現在の利用状況に応じた現況の地目で課税されます。  
利用状況に変更があった場合、特に宅地や雑種地を農地にした場合はご連絡ください。

### 土地・家屋の所有者が

**亡くなられた場合**  
土地・家屋の登記簿または課税台帳上の所有者が亡くなられた場合、相続登記（登録）の手続きをしていただくことになっていきます。（登記の手続きは法務局で行います。）しかし、賦課期日（毎年1月1日）において、相続登記が完了していない場合は、相続人全員の共有財産になり、税金は全員で連帯して納めていただくこととなります。この場合、納税に関する書類を受け取る代表者を決めて、税務課へお届けください。

なお、未登記家屋で、課税台帳に所有者として登録されている人が亡くなられた場合は、「未登記家屋の所有者変更申請書」を税務課へ提出してください。

### 家屋の取り壊し、

**新築・増築した場合**  
平成16年1月2日から平成17年1月1日までに家屋を取り壊した場合は、平成17年度から、その部分の税金はかからなくなります。

また、家屋を新築・増築した場合、平成17年度から、新たに課税されたり、税額が変更されたりします。

家屋の取り壊し（一部取り壊しも含む）や、新築・増築をされたときは、面積の大小にかかわらず税務課までご連絡ください。

法務局で登記手続きを済まされている場合は、ご連絡は不要です。

### 償却資産の申告

会社や個人で工場・商店などを営んでいる方が、その事業のために使う機械、備品等の償却資産をお持ちの場合は、申告する必要があります。市内に平成17年1月1日現在償却資産をお持ちの方は、平成17年1月31日までに申告書を税務課に提出してください。

問合せ 税務課資産課係0833(72)1400 内線251・252